

第10章 国際子ども図書館の 図書館へのサービス

問い合わせ先：

〒110-0007 東京都台東区上野公園 12-49

国立国会図書館 国際子ども図書館

資料情報課 情報サービス係

TEL：03-3827-2053（代表）

（受付時間：国際子ども図書館開館日の9：30-17：00）

申込み先：

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

国立国会図書館 関西館 文献提供課 複写貸出係

TEL：0774-98-1313

国際子ども図書館では、全国の各種図書館に対して主に児童書に関する各種サービスを行っています。利用方法は、国立国会図書館東京本館および関西館の図書館へのサービスの手続きに準じています。第5章（複写サービス）、第6章（図書館間貸出しサービス）、第8章（レファレンスサービス）もご参照ください。

10-1 児童書・児童書関連資料のご案内

国際子ども図書館では、国立国会図書館所蔵児童書および関連資料を所蔵しています。資料の検索は国立国会図書館オンライン、国立国会図書館サーチ内の児童書総合目録をご利用ください。

【児童書総合目録】

児童書総合目録は、国際子ども図書館のほか、日本国内で児童書を所蔵する主要類縁7機関が所蔵する児童書・児童書関連資料の所蔵情報を一元的に検索可能な目録システムです。

児童書総合目録を利用するには、国立国会図書館サーチで「児童書」を選択し、検索語を入力して検索してください。また、検索結果一覧から資料種別「児童書」を選択して絞り込むこともできます。



- ・ 「当館ホームページ」 > 「[国立国会図書館サーチ](#)」
- ・ 「国際子ども図書館ホームページ」 > 「本・資料を探す」 > 「[国立国会図書館サーチ \(児童書総合目録を含む\)](#)」

※児童書総合目録から、複写・貸出しサービスのお申込みはできません。

主な国際子ども図書館所蔵資料群の図書館へのサービス

資料の種別 請求記号		図書館へのサービス		館外からの 検索手段 国立国会図書館 オンライン、 児童書総合目録
		図書館間 貸出し*	郵送 複写	
国内 刊行 児童書	児童図書 Y1～Y18	○	○	○
	児童図書 児、児乙部	×	○	○
	小中学生向け学習参考書(昭和44年以降) Y31～Y33	○	○	○
	学校教科書(平成14年以降) Y311～Y381	×	○	○
	教師用指導書(平成14年以降) Y411～Y481	×	△(現行の ものは×)	○
	児童雑誌 Z32の一部等	×	○	○
	児童用非図書資料(組合せ資料 YU81、 楽譜 YMZ、紙芝居 YKG、 カード式資料 YNZ、電子資料 YHZ、 映像資料 YLZ、マイクロ資料(雑誌) YAZ)	×(YU81 本体部分 のみ○)	△ (一部)	○
外国 刊行 児童書	児童図書(欧米言語) Y1～Y18+A,B付き一連番 号、Y19	○	○	○
	児童図書(アジア言語) Y1～Y18+AZ 付き一連 番号	○	○	○
	児童雑誌(欧米言語) Z57	×	○	○
	児童雑誌(アジア言語) Z32	×	○	○
	オピーコレクション(マイクロフィッシュ) YDZ5	×	○	×
	児童用非図書資料(組合せ資料 YU81、 楽譜 YMZ、紙芝居 YKG、 カード式資料 YNZ、電子資料 YHZ、 映像資料 YLZ)	×(YU81 本体部分 のみ○)	△ (一部)	○
コレ クシ ョ ン	イングラムコレクション VZ1	×	△ (一部)	○
	池田宣政コレクション VZ2	×	○	○
	プランゲ文庫(児童書)コレクション VZ3 (マイクロフィルム)	×	○	○
関 連 資 料	児童書関連図書 ローカル請求記号が YZ から始まるもの	×	○	○
	児童書関連雑誌 Z から始まるものの一部、YZ 等	×	○	○

* 図書館間貸出しが○の資料種別でも、発行年代が古い資料等、貸出しできない資料があります。詳細は[貸出制限資料群一覧](#)をご覧ください。

※国立国会図書館オンラインで検索できない資料の複写・貸出しについては、郵送または FAX でお申し込みください。

10-2 図書館間貸出制度の加入対象機関・申請方法

貸出しサービスを利用するには、まず当館の図書館間貸出制度に加入申請し、「資料の貸出しを受けることができる図書館等」として承認を受ける必要があります。また、当館から借り受けた資料を利用者の求めに応じて館内で複写するためには、貸出しのみでなく、貸出し及び複写の利用を申請して、承認を受ける必要があります。

加入申請方法は、6-1-1 (6-1 頁) を参照の上、お申し込みください。

国際子ども図書館の図書館間貸出制度、複写利用についてのご注意

2000年5月5日から2008年3月31日までの間に国立国会図書館（東京本館及び関西館のみ）の図書館間貸出制度または複写利用の承認を受けた機関が、国際子ども図書館の図書館間貸出しサービス及び貸出しを受けた資料の複写の利用を希望される場合は、従来は別途申請を必要としていましたが、2022年5月19日以降、国際子ども図書館の図書館間貸出制度または複写利用についても承認済みと見なしますので、国際子ども図書館に改めて申請する必要はありません。

10-3 複写サービス（第5章もご参照ください）

範 囲	国際子ども図書館所蔵資料のみ。（著作権法の範囲内）
申込方法	国立国会図書館オンラインまたは郵送で申込みが可能です。 一度に受け付けることのできる申込件数は、国立国会図書館オンライン経由の場合、東京本館、関西館および国際子ども図書館3館の合計で30件までです。郵送による申込みは、3館の合計で20件までです。 郵送で申し込む場合は、郵送用資料複写申込書（図書館及び調査研究機関等用）の太線枠内の事項を記入の上、10-1 頁の関西館文献提供課複写貸出係までお送りください。 国立国会図書館オンラインからの検索や申込みができない資料に限っては、郵送用資料複写申込書（図書館及び調査研究機関等用）をFAXでお送りいただくことができます。
そ の 他	複写料金・支払方法、複写製品の発送などについては、5-5～7（5-24～26 頁）をご覧ください。

10-4 貸出しサービス（第6章もご参照ください）

ご利用の際には、保存図書館としての当館の役割をご理解いただき、発行後間もないもの、入手が容易なものについての貸出申込みはご遠慮ください。また、国際子ども図書館に申し込む前に、まず県内や近隣の図書館の所蔵をご確認ください。

貸出しサービスを利用できるのは、**国立国会図書館の図書館間貸出制度に加入申請して、承認を受けた機関**に限られます。

(1) 郵送貸出し

範囲 国際子ども図書館所蔵児童図書のみ。逐次刊行物および貸出制限資料群に該当する資料は貸し出していません。

貸出制限資料群

参考図書、昭和25年以前に刊行された図書、デジタル化済み資料の原本、大型本、劣化資料、非図書資料、しかけ絵本、学校教科書、教師用指導書など。

詳しくは貸出制限資料群一覧をご覧ください。

申込方法	国立国会図書館オンラインまたは郵送での申込みが可能です。 郵送で申し込む場合は、国立国会図書館資料貸出申込書の太線枠内の事項をご記入の上、10-1 頁の関西館文献提供課複写貸出係までお送りください。(6-2-2、6-14 頁参照) 国立国会図書館オンラインからの検索や申込みができない資料に限っては、国立国会図書館資料貸出申込書を FAX でお送りいただくことができます。
貸出期間	往復の郵送に要する日数も含めて 1か月以内 です。
貸出冊数	未返却のもの、東京本館や関西館からの貸出分を含めて 10冊以内 です。
貸出方法	国際子ども図書館から「ゆうパック」などで送付します。発送料は、当館が負担します。
受領通知の送信	貸出しを受けた資料を受領した際には、資料の状態をご確認の上、「資料受領通知書」をご送付ください。 詳細については6-3-2 (6-16 頁) をご参照ください。
返却方法	必ず 国際子ども図書館宛てに、お送りください 。資料返送の際は、 発送から到着までの状況を確認できる追跡機能があり、また十分な補償制度を備えた発送手段 をご選択ください。(例：ゆうパック、一般書留扱いの郵便（簡易書留は不可) など) (返送料は、貸出しを受けた館でご負担ください。) 返却方法の詳細については6-5 (6-20 頁) をご参照ください。

貸出しできない場合 電子メール、郵便または FAX でお知らせします。
発送状況・貸出不可の通知については、6-3 (6-16 頁) をご参照ください。

資料の利用 **貸出しを受けた館の閲覧室（資料室）内での閲覧に限ります。国際子ども図書館以外での複写は、あらかじめ当館の承認を受けた図書館等に限ります。**
資料を破損・亡失した場合は、弁償していただく場合があります。
資料の利用の詳細については6-4 (6-19 頁) をご参照ください。

(2) 来館貸出し

国際子ども図書館に直接来館して資料を借り受けることもできます。貸出資料の範囲、貸出期間は、郵送貸出しの場合と同じです。貸出冊数は、未返却・郵送貸出しのもの、東京本館や関西館からの貸出分を含めて **10 冊以内** です。

申込方法は、国立国会図書館オンライン（事前申込み）、来館しての申込み、の2種類があります。できるだけ事前に国立国会図書館オンラインでお申込みの上、ご来館ください。

国立国会図書館オンラインからの申込み

資料の準備ができましたら、「申込状況・利用者情報」に、到着の通知をします。到着の通知を確認してからご来館ください。

来館しての申込み

利用者 ID とパスワードをご用意ください。

来館しての申込みの場合は、資料の貸出しができるかどうか、**必ず事前に、10-1 頁の国際子ども図書館資料情報課情報サービス係まで電話でお問い合わせください。**

返却方法

利用終了後は、資料に貸出票を添えて、国際子ども図書館へ来館でご返却ください。郵送では返却できません。

※来館による図書館間貸出しの手続きを行えるのは、図書館の職員の方だけです。所属機関発行の写真入り身分証明書の提示が必要です。

※利用案内および交通案内については来館利用のためのインフォメーションをご参照ください。

10-5 レファレンスサービス（第8章もご参照ください）

（1）文書レファレンス

主題分野	国際子ども図書館所蔵の児童書、児童文学関係 および児童図書館・学校図書館活動に関する問い合わせなど
範囲	①国際子ども図書館の所蔵調査 ②他の所蔵機関調査 ③書誌的事項調査 ④文献紹介 ⑤類縁機関案内 ⑥その他、簡易な事実調査など
申込方法	インターネットを通じて申し込むことができます。（事前に、国立国会図書館の利用者登録制度への申請、およびレファレンスサービスへの利用申請が必要です。）詳しくは、第8章を参照してください。 ※郵送・FAXによるレファレンス申込みについては、10-1 頁の問い合わせ先までご相談ください。

（2）電話レファレンス

電話レファレンスでは所蔵調査・利用案内など簡易な調査に限って受け付けています。10-1 頁の国際子ども図書館資料情報課までお問い合わせください。資料を直接確認しなければならない場合など、時間を要する調査および聞き間違いが生じやすい外国語文献についてのお問い合わせは、文書レファレンスでお願いします。